

中世後期～近世前期における形容動詞連用形ニ・デの併存について

—— 補助動詞を下接する場合 ——

矢 島 正 浩

一、はじめに

国語の歴史は南北朝期を境として大きく古代語と近代語とに分けられるという考え方が^(注1)ある。これは中古から中世における社会史・文化史上の変遷に伴い、文献に現れる言葉が現代語にかなり近い姿をもつようになったことに注目した考え方である。

その近代の初期、すなわち中世後期から近世前期の文献において、形容動詞の連用形は三種の形態ニ・ニテ・デを用いている。この三種の形態が用いられているさまを、実際の例から、連用形の主な用法の別とともに示してみる。

(イ) 副詞的用法

- ① △小勘↓叔母▽国へ下るが定ならば、わしは見事に死ま
する
△近松・刃・上▽
△連用形+補助動詞▽

- ② △所の者↓出家▽御不審尤にて候
△狂言・通円▽

(イ) 中止的用法

- ③ 苔の細道はかすかで、嵐の誘ふをりをりは、梅の花かと
覚え
△天平家・260・2▽

中世後期～近世前期では、形容動詞連用形は、(イ)の用法であればニが用いられるのが大部分で、(ロ)・(ハ)の用法にはニ・ニテ・デの三形態が混在する。^(注2)

ところで、古代語においては(イ)・(ハ)の用法の別を問わず基本的にはニが用いられる。^(注3)一方現代語では、(イ)の用法はニが用いられ(一部にデ)、(ロ)・(ハ)はデで統一されている。^(注4)

以上のことは、

- (イ) 各時代を通じてニである(一部にデ)。

- (ロ)・(ハ) 古代におけるニから現代におけるデへの交替が行われる。

という捉え方ができる。

こういった史的变化の中で、中世後期～近世前期という時代は、(ロ)・(ハ)の用法について言えば、ちょうど新旧の表現形態が

交替する過渡期であったというわけである。この時代の人々は、(ロ)・(ハ)の用法における形容動詞連用形の新旧形態を、何らかの意識に基づいて使い分けていたことになる。

この点については、既に先学により記述的な研究が行われ、どの程度ニあるいはデが用いられるかというような全体の状況はかなり明らかになってきている。しかし、いかなる場合にニあるいはデが用いられるかというような方向での解釈は、まだ十分行われていない段階にあるようである。

そこで本稿では、中世後期～近世前期の形容動詞連用形におけるニ・ニテ・デの使い分けを問題とし、その実態の正確な把握をまず行う。その上で各連用形のそれぞれの存在意義について考えてみようと思う。これは言い換えれば、中世後期～近世前期には、形容動詞連用形のどの部分にニあるいはニテが残り、そしてデがどの部分から勢力を拡張していったのかを明らかにすることである。

なお、各表現形態の使い分けを問題とするに際し、(イ)～(ハ)は區別して扱わねばならない。まず(イ)の副詞的用法であるが、各時代を通じて原則的にニを用いることで一貫しており問題がない。また(ハ)の中止的用法は、更に幾つかの用法に分かれ、それとそ使用する連用形の形態とは密接に関わるようである^(注6)、比較的捉えやすい。そこで(ハ)の詳しい検討は別稿に譲り、今回は(ロ)の△連用形+補助動詞▽の用法を取り上げることとする。

二、対象とする範囲

調査文献には、中世後期～近世前期の口語をよく反映していると考えられるものから、次の四種を用いた。使用テキスト、引用の仕方等をあわせて示す(既に本稿中に引用したのもこれにならう)。

。「天草版伊曾保物語」(井上章編『天草版伊曾保物語』翻字篇 風間書房)。引用は△伊曾保・頁・行▽の順で示す。

。「天草版平家物語」(江口正弘『天草版平家物語対照本文及び総索引』本文篇 明治書院)。引用は△天平家・頁・行▽の順で示す。

。「大藏虎明本狂言」(池田廣司・北原保雄『大藏虎明本狂言集の研究』本文篇上・中・下 表現社)。引用は△狂言・曲目名▽の順で示す。

。「近松世話物」(『近松全集』第一～十二巻 岩波書店)。引用は△近松・作品名・巻▽の順で示す。なお作品名は略称を用いる。

(引用に際しては、一部表記を改めたところがある。本論の本文中でも文献名は右の略称で示す。また、「天平家」の語り手検校の発話以外は、△発話者名↓聞手▽をも明示する)

用例の採集の対象は会話文に限る^(注7)。これらの文献より得られた用例数を、用法の別とともに表1に示す。

aは、各文献毎にニの占める割合を算出したものである。同

表 1

(計)	「近松」	「狂言」	「天平家」	「伊曾保」	
119	7	85	25	2	ニ
14	0	14	0	0	ニテ
152	16	122	12	2	デ
285	23	221	37	4	(計)
41.8	43.8	38.5	67.6	50	a

a 各文献におけるこの占める割合(%)

シタン資料と「狂言」とのちょうど中間値を示す。こういった状況から考えてみると、形容動詞連用形の出現傾向は、これらの文献においては、文献の成立年代の相違による史的变化よりも、文献の性格による違いの方を大きく反映しているとの見方ができる。

この考え方に基づき、本稿の考察対象は、まず四種の文献をもって共時的視点で把握される特徴にしぼることにする。

次に形容動詞の扱いについて述べておく。

形容動詞の語幹(以下「語幹」とする)と名詞の性質には、

じ中世の作品であっても、「狂言」はキリシタン資料(「伊曾保」「天平家」)よりかなり低い値を示す。キリシタン資料より「狂言」の方が、成立は約50年新しいので、旧形態ニが少ないのは当然考えられるところだが、落差があり過ぎるようである。また「狂言」より更に50年程成立の下る「近松」では、逆に「狂言」より高い値を示し、キリ

いくつかの共通性と相違性がある。それぞれの性質の共通性に重点をおくか相違性に重点をおくかで、形容動詞を一品詞と認めるか否かが分かれる。ただ、本稿で扱う時代の(形容動詞)と(名詞+断定の助動詞)のそれぞれの連用形(補助動詞を伴うもの)を比較すると、両者は形態の点で異なりを見せる。表2は、形容動詞と同じ調査を断定の助動詞に施した結果を集計したものである。表1と比較すると、断定の助動詞のニ使用率の低さは歴然としているのである。

この形容動詞活用語尾と断定の助動詞の連用形の形態の使用傾向の差は、その上接部分、すなわち形容動詞語幹と、名詞の意味差より生ずるものであることが予想される。そこで考察の上では、語幹と名詞との相違点に注目していくことになる。

まず、語幹と名詞とを区別する一定の基準が必要となる。本稿では、次の条件に該当するものを形容動詞として取り上げる^(注)。

表 2

(計)	「近松」	「狂言」	「天平家」	「伊曾保」	
63	26	17	17	3	ニ
343	5	327	10	1	ニテ
2558	293	1770	435	60	デ
2964	324	2114	462	64	(計)
2.1	8.0	0.8	3.7	4.7	a

a 各文献におけるこの占める割合(%)

(一) 用例中において連体修飾語を受けない、または格助詞を下接しないこと(内省において、連体修飾語を自由には受けないこと、語幹に格助詞が自由に下接しないことも確認する)。

(二) 該当例の用法が「日本国語大辞典」(小学館)で形容動詞として立項されていること。

更にニテの扱いである。

形容動詞の連用形ニテは、デの起源をなすものである。^(注)表1に示した通り、今回調査した文献にも若干現れるが、当時のニテは既に文語化していたようである。

表 3

デ		ニ		ニテ	候
b	a	b	a		
0	0	0	0	10	
6	17	3	23	4	あり
1	102	10	67	0	ござる
4	1	2	5	0	なし
0	9	0	2	0	おりやる
0	3	0	2	0	おぢやる
0	9	1	4	0	(その他)
11	141	16	103	14	(計)

b a 助詞を介入させないもの
助詞を介入させるもの

表3は、連用形別の

下接補助動詞の集計結果である。ニテだけが

「候」を下接している。

これらのニテが現れる文献は「狂言」に限られるのであり、しかも「候」で言い終わることを基調とした一部分の曲目に集中する^(注)のである。

「候」は中世前期に盛んに用いられた丁寧

語である。中世後期には一般口語としては用いられなくなるとされている。^(注)ニテのすべてが「候」で言い終わることを基調とした「狂言」の特定の曲目に現れることから、ニテは文語的なものであると判断して良いとみる。

ちなみに、ニテとデの共通する点も示しておく。連用形ニテを示す形容動詞は異なり語数で七語、ニは五二語、デは四七語ある。このうちニテの語幹がニの語幹と共通するのは一語(「見事」)のみであるのに対し、デとは一語(「近比」)を除き、すべてが共通である。語幹からみる限り、ニテとデの共通性は著しいものであるといつてよい。

以上、ニテの文語性、及びニテとデとの共通性を確認した。ニテの特性は右のごとく既に明らかなので、以下の考察ではニテは除外して扱う。

また用例の中には、連用形と補助動詞との間に助詞が介入する場合(「過分にはござらぬ」)「狂言・入間川」表3のb欄)と、しない場合(表3のa欄)とがある。助詞が介入する例は少数でもあり、また助詞の有無で区別して扱ってみても、両者に特に大きな相違性が出てこないので一括して扱う。

三、語幹の特性との関わり

形容動詞の語幹の特性と連用形ニ・デの使い分けとの関係を見ていく。まず、語幹と名詞とを比較しながら、形容動詞の性

質を明らかにしておく。

a ここは部屋だ。

b ここは窮屈だ。

本稿の基準に従えばaは「名詞＋断定の助動詞」文、bは形容動詞文ということになる。両者の違いは傍線部の名詞と語幹にあるわけである。

二者の異質性・同質性は既に多くの人々によって議論されるところである。そのうち飯豊(一九七三)に従い、形容動詞の特性を通覧する。

飯豊(一九七三)は名詞と語幹の特徴をみる指標として次の七項目を挙げる。

1、名詞は「が」を帯びて主語になり得ることをはじめ、他の格助詞を帯びることができる。

2、名詞は連体修飾語を上接する。

3、名詞は格助詞「の」を帯びて連体修飾語となる。

4、形容動詞語幹は連体形「――な」の形で連体修飾語となる。

5、形容動詞語幹は接尾語「さ」を付けて名詞となる。

6、形容動詞(語幹)は連用修飾語を上接する。

7、形容動詞は「――に」の形で副詞的修飾語になる。

右に引用した七項目について名詞「部屋」と語幹「窮屈」を例に検証してみる。

1、部屋をきれいにする。部屋が暖かい。

2、理想的な部屋。彼の部屋。

3、部屋の中。

以上1〜3の表現は「窮屈」では行うことができない。反対に4〜7については、「部屋」では表現し得ない。

4、窮屈な服。

5、窮屈さを解消する。

6、非常に窮屈だ。

7、窮屈に暮らす。

ただし、名詞と語幹が必ずしも右の条件で截然と二分される訳ではない。語幹の中には、1〜3の名詞的な性質を示す表現のうち、幾つかを表現し得るものがある。語幹「迷惑」を例に示す。

1、迷惑を被る。

2、人の迷惑も考えて行動する。

ただ、1であれば「かかる・かける」等、特定の意味の動詞に結びつく場合に限られるようである。また、2についても所有格のノの連体修飾を受ける以外は言いにくいようである。このように、1〜3の表現が可能といってもいずれも特定の表現に限定されるのが特徴である。

一方、形容動詞でありながら、その用法が一部に限られるものもある。「さかさま」を例にとる。

4、さかさまな論理

5、*さかさまさが問題である。

6、?ずいぶんさかさまだ。

7、さかさまに振る。

4・7は一般的に用いられる表現であるが、5・6の表現は通常行われぬであろう。

以上をみるに、語幹の中には、広く形容動詞としての性質（以下「形容動詞性」とする）を有するものから、名詞的な性質（以下「名詞性」とする）も有するもの、形容動詞としての用法が一部に限定されているものまで様々あることがわかるのである。

各語幹のこういった性質が連用形の形態とどのように関わるか、以下検討する。

右1〜7各用法の表現が可能かどうかを、各語幹毎に、原則として今回の調査対象である四種の文献での実際の使用例の有無により調べる。ただ、用例に限りがあり、全用法の調査にも限界が出てくるので、用例の見当らないものについては中世以降現代までの用例を載せる辞書類（注5）の引用例をも用いることにした。

まず存在の確認されるものとそうでないものとで二分する。

更に用法例があるもののうち、中世以降の例が確認されるもの（○）と、中世以前の例だけが確認されるもの（◎）とに区別する。中世以前と調査対象の時期とで完全に用法変化をおこなっている場合には、それを調査対象の時期の性質と考えることができないので、それを配慮した弁別である。

一方、用法例が見当たらないものであるが、これだけの調査では実際には例が存在するものまでも含んでしまうおそれがある。そこで一応筆者の内省で使用の可能性があると考えられるもの（△）、おそらく使用不可能であろうと考えられるもの（×）とに区別する。

以上の方法で1〜7の各用法の存在の可能性に四つの段階差をつける。

なお、更にそれとは全く別の観点で、以下の検討の便宜のために形容動詞を語幹の意味から三分類しておく。既に先学により様々な分類の仕方が示されているが、検討の便宜のみを考え、新たに次のごとく分類基準を設定する。

(1) 用例中での意味において、「私は〜でならない」の表現で「私」の気持ちを表すことが可能なもの（a）。

(2) (1)が可能なもののうち、用例中での意味において人の様子・性質しか表していないもの（b）。

(3) (1)・(2)以外（c）。

(1)の表現が可能な形容動詞は話手の心の状態を表し得るものである。ただし、その中には、常に人の感情のみを表現するもの（例えば「無念」と、場合によっては事態の情態をも表現するもの（例えば「あはれ」とを含む。本稿の検討では両者の弁別は不要なので一括しておく）。

(1)〜(3)の振り分けは、本稿の筆者の内省に基づいて行う。(1)

〜(3)の弁別によってグループ分けされるa〜cは、それぞれ次

の性質をもつことになる。

a 話手の心の状態を表し得るもの

b 人の様子・性質を表すもの

c 事態の在り方を表すもの

各語幹毎の調査結果、及び集計結果を掲げる。

(1) ニ(表4)

	あきらか	あさま	あはれ	アンノン(安穩)	イウ(優)	ウトク(有徳)	エウセウ(幼少)	おろか	おろそか	ガイキゲ	カウヂキ(高直)	かたは	きづかひ	キユウクツ(窮屈)	キヨウもなげ	キレイ(奇麗)
分類	c	c	a	b	c	b	b	c	c	b	c	b	a	a	b	c
1	×	×	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	○	○	×	×
2	×	×	○	×	×	○	△	×	×	×	×	×	○	○	×	×
3	×	×	△	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	×	×
4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	○	○	△	○	△	○	○	○	△	×	○	○	△	○	×	○
6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	○

	クラブン(過分)	ケッコウ(結構)	さかん	しづか	シュショウ(殊勝)	セウシ(笑止)	ソクサイ(息災)	タイケイ(大慶)	たえだえ	タクサン(沢山)	タツシャ(達者)	チュウブウげ	ドウヨク(胴欲)	にぎやか	のどか	はづよ	ピロウ(尾籠)	ファンナイ(不案内)	ブキリョウ(無器量)	ブジ(無事)	フジュウ(不自由)	フシン(不審)	フッキ(富貴)	ブテウハフ(不調法)	フビン(不便)	
a	a	c	c	c	c	a	b	c	c	c	b	b	b	c	c	c	c	b	b	b	c	a	c	b	a	a
○	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	△	○	○	○	
△	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	△	○	○	△	△	△	○	○	
×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	△	○	○	○	△	△	×	×	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	△	△	△	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	△	○	○	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

(2) デ (表5)

カンエウ (肝要)	カウシャ (巧者)	おろか	エッキ (悦喜)	いや	イチヂャウ (一定)	分類	
c	b	c	b	a	c	1	△名詞性
(○)	△	×	×	×	(○)	2	▽
△	○	×	×	×	△	3	△形容詞性
△	△	×	×	×	△	4	▽
○	○	○	○	○	△	5	△形容動詞性
○	×	○	△	○	×	6	▽
○	○	○	○	○	△	7	
○	○	○	○	△	△		

(計)				リョグワイ (虚外)	リコン (利根)	モンマウ (文盲)	メイワク (迷惑)	ムネン (無念)	ムショサ (無所作)	みごと	マンゾク (満足)	まちどお
×	△	(○)	○	c	b	a	a	c	c	a	a	
28	4	6	12	○	×	△	○	○	×	(○)	○	×
27	7	7	9	○	×	△	○	○	×	(○)	△	×
29	6	6	9	(○)	×	(○)	△	○	×	△	△	×
0	0	0	50	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	13	1	32	△	△	○	○	○	△	○	○	○
0	1	0	49	○	○	○	○	○	○	○	○	○
0	4	0	46	○	○	○	△	○	○	○	○	○

ひま	なかなか	ドウゼン (同前)	テンカムサウ (天下無双)	チョウホウ (重宝)	ダウリ (道理)	ダイジ (大事)	タイギ (大儀)	ソク (損)	ソクサイ (粗相)	ソクサイ (息災)	セワ (世話)	スイ (粹)	シンジツ (真実)	ジャウズ (上手)	ジャウジン (正真)	ジャウゴは	ジヒ (慈悲)	しあはせ	さまざま	さいはひ	ことわり	ケッコウ (結構)	クワホウ (果報)	キドク (奇特)
c	c	c	c	c	c	c	b	c	c	b	c	b	c	c	c	b	c	c	c	c	c	c	c	c
○	×	△	×	(○)	○	○	(○)	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	(○)	(○)
○	×	(○)	×	(○)	○	○	△	○	○	(○)	○	○	○	○	×	○	○	○	△	○	○	×	(○)	△
○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	×	○	○	○	○	○	△	○	○	○
○	×	×	×	○	×	○	△	×	×	△	△	×	○	△	×	△	○	×	×	×	×	○	○	○
○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	△	○	△	△	△	○	○	○	○	△	○	○	○
○	(○)	△	○	○	△	○	△	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○

(計)																				
×	△	○	○																	
10	2	10	26	○	○	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
10	7	7	24	△	○	△	×	○	○	○	△	×	×	○	○	○	○	○	○	○
10	15	7	16	△	○	○	×	△	○	△	△	×	×	○	○	○	△	△	△	△
1	6	0	41	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○
16	12	0	20	△	△	○	×	○	△	○	○	○	○	△	×	○	△	△	○	○
0	9	0	39	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	△	○	○
0	10	1	37	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・平仮名は和語系、カタカナ(漢字)は漢語系であることを示す。

以上の調査結果を、更に次の基準を目安として、語幹の名詞性の強弱・形容動詞性の広狭の弁別を行い、整理する(次頁表6)。

△弁別の基準▽

。名詞性「強」

名詞的用法例が少しでも存在するもの

(1) 3の項目に○が一個以上、あるいは○または△が二個以上のもの)

。名詞性「弱」(右以外)

。形容動詞性「広」

形容動詞としての性質を広く備えるもの

(4) 7の項目に○が四個、あるいは○が三個で△または

○が一個のもの)

。形容動詞性「狭」(右以外)

表6から読みとれるニとテの語幹の大よその特徴として、次の点が確認される。

ニ 形容動詞の性質を広く有する語幹が多い。

テ 名詞性の強い語幹が多い。

X : 「名詞性」の強弱

Y : 「形容動詞性」の広狭

弱		強		X
狭	広	狭	広	Y
咳気げ b 興もなげ 中風げ c たえだえ	a 窮屈 過分 まちどお b 安穩 胸欲 利根 c あきらか あさま 優 おろか おろそか 高直 奇麗 結構 さかん しづか 殊勝 大慶 沢山 にぎやか のどか はづよ 尾籠 無所作 利根		a あはれ きづかひ 笑止 不審 不便 満足 無念 迷惑 b 有徳 幼少 かたは 息災 達者 不案内 無器量 無事 不調法 文盲 c 不自由 富貴 見事 慮外	ニ
正真 天下無双 c なかなか もっとも	a いや b まめ c おろか 結構 まちまち	b 巧者 粹 大儀 c 一定 ことわり さいはひ さまざま しあはせ 真実 粗相 損 道理 同前 本 狼藉	a 不思議 不審 満足 迷惑 b 悦喜 じゃうごは 息災 無事 c 肝要 奇特 果報 慈悲 上手 世話 大事 重宝 ひま 不興 まし みごと 無理 利口 慮外 聊爾	テ

表 6

四、「聞手・対象」との関わり

前節の調査結果から、形容動詞の連用形の形態には語幹の性質が密接に関わっていることが明らかになった。本節では、そういう傾向から外れる例、及び語幹の性質からだけでは説明できない例を中心にみていく。

まずニに関する例外的な例として、形容動詞性が「狭」の語幹が挙げられる。該当する語幹は四語である。一例を挙げる。

- ④ 鹿の声かすかに訪れて虫の声々たえだえにあつた

△天平家・372・22▽

「たえだえに」は補助動詞ではなく本動詞の「あり」の情態を修飾しているともとれる。そうであれば、このような副詞的用法がニをとるのは一般的なことであり問題はない。また文体の点でも、平家物語の語手検校の発話の体裁はとっていても、所謂会話ではなく地の文の性格を帯びる。このように、用法の特殊性、文体の文語性が考えられる例である。

他の語幹は「咳気げ・興もなげ・中風げ」である。これらの形容動詞性が「狭」と判断されたのは、調査項目の5が「×」であるためである。項目5とは接尾語サを下接し得るか否かをみるものであった。これらの語幹は既に接尾語ゲを伴っており、そのため更にサは取りにくいのだと思われる。

右より、ニを示す語幹のうち形容動詞性が「狭」のものは、いずれも特殊な事情をもつ場合であることがわかる。このこと

より、逆に、特殊な場合を除けば、ニを示す語幹は形容動詞性が「広」の性質のものに限られるという形にまとめることができる。

形容動詞連用形は、本来の形はニであって、デは新たに生まれたものである。右を史的視点で捉え直してみれば、形容動詞性が「狭」の場合は、既にこの時期、ニが用いられず、デが用いられるということである。このことから以下、明らかにすべき問題点として残るのは、△語幹の形容動詞性が「広」の場合のニとデの使い分け▽ということになる。以下、形容動詞性が「広」のニとデの例を、先に示したa、b、cの三分類に従ってみていくことにする。

a、話手の心の状態を表し得る語幹

aは話手の感情を表し得る語幹例である。これらのうち形容動詞性が「広」のものは、ニをとるものが一語四五例、デをとるものが五語二七例ある。ニの方が多い点に注意しておく。ニとデの例を比べると、話手の聞手に対する態度の点で著しい特徴をみせる。まずデの例から示す。

- ⑤ △大名↓太郎冠者▽其福はそれがしがのじや、おこせ
ひ△太郎冠者↓大名▽それはめいわくでござる(中略)
△狂言・鞍馬参▽
面々になされひ

相手の行動に対する自身の感情・主観的な評価を述べる。いわば話手の意志表示である。聞手の方が上位者であっても、話

手は立場として聞手に対して特別な配慮をしなければならぬような状況でなく、「迷惑だ」という拒絶を忌憚なく自己主張する必要のある場面である。この例のように、聞手への意志表示や問いかけ等、明確で忌憚のない伝達態度を示す表現の性質を、以下△聞手指向性▽と呼ぶ。^(注17) デの例の大部分がこのような△聞手指向性▽をもつ(「迷惑」19例中19、「いや」12例中12、「不思議」3例中2、「不審」2例中1)。

デの残りの例は、いずれも名詞として用いられている可能性があるものである。

⑥ △妻↓聲▽さだめて父様の満足で御ざらふ

△狂言・おか大夫▽

「父様の」を所有格(連体修飾語)と考えれば「満足」は名詞であり、主格と考えれば形容動詞語幹ということになる。文脈の上ではいずれとも決しかねる。(他には「不審」2例中1、「不思議」3例中1)。

こういったデの例と比べ、ニの例は聞手との関係で大いに異なる。

⑦ まことにきのふは今日に変わる世の中の体はあはれにござん

△天平家・284・16▽

特に聞手への意志表示ということではなく、話手の心に映る情感をそのまま表現したものである(「あはれ」11例中11、「気づかひ」2例中2、「無念」2例中2、「迷惑」7例中2、「笑止」2例中1)。

⑧ △太郎冠者↓大名▽畜類になることはめいわくにござれ共それほど思召せば是非もござんひ

△狂言・人馬▽

これは下位者が上位者に対して申し上げる例である。聞手が上位者であり、かつ配慮も必要とされる場面である。同時に、聞手の意向を拒絶するというような明確な△聞手指向性▽を要する文脈ではない。同じ語幹のデの例⑤と比較すると明らかであるが、⑤は聞手への反発を主張するものであるのに対し、⑧は事態に対する困惑は述べても、その気持ちは聞手にむかっている。つまり、デの例に顕著だった△聞手指向性▽を、ニによる例は有しておらず、聞手に対する配慮を示すのである(なお、聞き手に対する「配慮を表す表現」と、「敬意表現」とは異なるものである。^(注18) また、⑧の類例には「過分」6例中5、「不便」3例中3、「迷惑」7例中3、「窮屈」4例中2、「待遠」2例中2、「不審」5例中2、「笑止」2例中1がある)。

このようにaの語幹のニの例は、話手の感情を純粹に述べるものと、相手に対する露わな表現態度が不向きで配慮を要する場面のものを中心なのである(これらに該当しないものは「不審」3例、「窮屈」2例、「迷惑」2例、「満足」1例、「過分」1例である。ただし、これらも「明確で忌憚のない伝達態度」はない発話部分、すなわち△聞手指向性▽は有さない部分で用いられる)

b、人の様子・性質を表す語幹

形容動詞性が「広」の語幹のうち、人の様子・性質を表すものは、ニをとるもの一三語三四例、デをとるもの五語五例であり、圧倒的にニが多い。aでも同様の傾向があったが注意される。

aの例同様、デは「聞手指向性」のある例が多い（「情強」「息災」「まめ」各一例）。

⑨ 「京の殿↓太郎冠者」して祖父御は息災でおじやるか
「太郎冠者↓京の殿」一段息災にござるがいつもこなた
のことばかり申いださる、
「狂言・腰折」

同一の対象（祖父御）に対して、異なった話手が同一の語幹（「息災」）を用いている例である。デはオジャルを、ニはゴザルを下接している。オジャルはゴザルより敬意が低く、場合によっては上位者の下位者に対する親愛の気持ちを表すだけの表現である。デがオジャルとともに気兼ねなく相手に用いられているのに対し、ニは他者（聞手または対象）に配慮を示しながらゴザルと共に用いられている。デによる表現は、特別な配慮のない、忌憚のないやりとりを目指した「聞手指向性」があるものであるのに対し、ニによる表現はそれとは異なるものであることを端的に示す例である。

デの例の中には、次のように特殊用法として解釈されるものもある（「悦喜」「無事」「まめ」各一例）。

⑩ 「まん↓源五」ヤア、これは源五様死なずにまめでござんすか
「近松・薩摩・下」

意味は「死なずに元気でおいでか」であり、「〴〵の状態である」という存在を示す。bのデの語幹にのみ特有の表現である。それに対しニの例である。やはり他者に対する配慮のもとに用いられているものが多い。人の様子を表す表現なので、聞手ではなく評価の対象に対する配慮を示すことが中心となる（「有徳」3例中3、「息災」6例中4、「胴欲」「利根」「達者」「無事」「安穩」各1例中1）。

⑪ 「聳↓ゆ」爰に某に御目をかけらるゝ人がござるが諸
芸共に達者に御ざる。
「狂言・八幡の前」

特定の聞手は存在しないが、対象が配慮を要する人（御目をかけらるゝ人）であるためにニが用いられるとみられる例である。

また、聞手が上位者で、話手が自分のことを謙遜して述べる際に用いられることもある。（「不案内」11例中11、「文言」「不調法」各2例中2、「幼少」「無器量」各1例中1）。

⑫ 「宗康↓父」それがしは無器量にござれば、自害をも
つかまつらうぞ
「天平家・215・22」

⑪・⑫とも、他者（聞手・対象）に対する配慮の下の表現であるという点で共通しており、これらがニの例の大部分を占める（これらに該当しないものには、「息災」6例中2、「かたは」3例中3がある。なおデの例に顕著だったような「聞手指向

性√はいずれの例にもみられない。

c、事態の在り方を表す語幹

cは事態に対する認識を表す用法である。a、cの中でこの用法例が最も多い。この形容動詞性が「広」のcの用法例については、a・bに顕著だったニの例数がデの例数より多いという傾向はみることができない。ニとデはほぼ同数現れる。

cの用法例には、更にa・bと異なる点がある。それは、cの用法のニ・デの使い分けには、名詞性の「強弱」が関わっているということである。

名詞性が「弱」の場合をみる。ニ対デの語幹数比は19対3である。逆に名詞性が「強」の場合であると語幹数比は逆転し、4対16となる。要するにcの用法例は、語幹の形容動詞性が「広」であって更に名詞性が「強」の場合はデ、逆に名詞性が「弱」であればニとなる傾向があるわけである。

ここでは右以外の傾向を示す語、すなわち名詞性が「強」でニを示す四語、名詞性が「弱」でデを示す三語を中心に解釈する。

まず形容動詞性が「広」のうち、名詞性が「強」の語幹でニを示す例である。

⑬ △太郎冠者↓大名√何方からみまらしても、おなじな
りで見事にござる

△狂言・入間川√
上位者・大名が「富士山」を「見事」と評した発言に対し、

下位者・太郎冠者がそれに同意する発言中の例である。聞手が上位者であり、配慮が必要とされる。更に上位者への同意のみで明確な自己主張が要求される場面ではないこと等から△聞手指向性√もないと考えられる。

他の例も、上位者についての属性を述べる例（「御」不自由）一例、「御」富貴」一例）か、へりくだった挨拶言葉（慮外（にはござれども）三例）であり、いずれも△聞手指向性√はなく、他者への配慮を示すものである。

次に形容動詞性が「広」、名詞性が「弱」の語幹がデを示す例である。

⑭ △三吉↓ゆ√大名の家よりも、こつちの内がけつこで
ござる

△近松・丹波・上√
独り言であることから、当然△聞手指向性√もない。同時に他者（聞手・対象）に敬意の対象となる存在もないため、他者への配慮が不要の表現である。このように、ここに該当するデの例は、他者への配慮は必要としないものである（⑭の他「おろか」3例中2、「まちまち」1例は、「天平家」中の語手検校が、右馬の允に語る部分の中のものである。残る「おろか」1例は、△聞手指向性√のある例である）。

以上、cの性質のものうち大部分は、名詞性が「弱」ならばニ、「強」ならばデが用いられること、及びその傾向から外れる少数のものは、他者に対する配慮が必要ならばニ、不要ならばデが用いられていることを述べた。先にみたa・bでは、

ニ・デの使い分けには△聞手指向性▽や他者への配慮の有無と
いうことが大きな比重を占めていたのであり、cの特異性が注
意される。^(注)

以上、△語幹の形容動詞性が「広」の場合のニとデの使い分
け▽にしばって、aとcに分け検討してきた。明らかになっ
た点を列挙する。

- ・ aとcの個別の特徴
- (イ) aのニには「話手の感情を直接的に述べる」用法がある。
- (ロ) bのデには「し」の状態である」という存在を示す用法が
ある。
- (ハ) cは、名詞性が、「弱」ならばニが用いられ、「強」なら
ばデが用いられるという傾向がある。
- ・ aとcの全体的特徴
- (ニ) a・bはニの例の占める割合が高いのに対し、cはニと
デの現れる割合は等しい。
- (ホ) aとc(イとハ)の例をそれぞれ除く)の例について、
△聞手指向性▽及び他者への配慮という観点で整理すると
表7のようになる(○は「有り」を×は「無し」を示す)。

表 7

他者への配慮	△聞手指向性		a		b		c	
	○	×	ニ	デ	ニ	デ	ニ	デ
○	×	×	○	×	○	×	○	×
×	○	×	×	○	×	○	×	○
○	○	×	×	○	×	○	×	×
×	×	○	×	×	×	×	○	×

表7からニとデの特徴が次のようにまとめられる。
まずニは、△聞手指向性▽が無いことで共通している。デと
比べて他者への配慮を示す例が存在する点も特徴的である。要
するに、ニは聞手との忌憚のないやりとりを行う表現には用い
られず、聞手・対象への配慮を示すようないわば改まった表現
で用いられることが多いことになる。

それに対しデは、他者への配慮が不要であるという点で共通
している。ニと比べて△聞手指向性▽がある例が多い点も特徴
的である。デは、話手の表現意図を、他者に対して遠慮するこ
となく気楽にかつ明確に伝える表現で用いられる場合が中心な
のである。

なお、(ニ)のaとcにみられるニ・デ使用率の違いについて私
見を述べておく。

まずaの「話手の心の状態を表し得る」語幹の場合にニが多
いことについてである。この語幹の場合でも、△聞手指向性▽
が無く他者への配慮が必要な表現である時にニが用いられるこ
とは、他の語幹の場合と同様である。ただ、先に述べた通りa
には更に、他者との関りのない、話手の感情を直接的に述べる
表現がある。この表現が、中世後期〜近世前期という時代では、
まだ依然としてニが用いられていたという事実が、ニ使用率の
高さとなって反映しているのだと考えられる。

次に、bにニが多くcにニが少ないことについてである。
中世後期〜近世前期という時代と現代とを比較した際に大き

異なる点の一つに、「待遇意識」の相違ということが挙げられる。封建社会の中では、現代とは異なり、相手と自分との上下関係を意識する場合は、相当高いものであったと考えられるのである。cとは「事態の存り方を表す語幹」であった。それに対し、bは「人の様子・性質を表す語幹」である。表現の際に、bは、必ず対人関係の点で上下を意識しなければならぬ表現なのである。このため、bは、他者に対する配慮を要する場面においてニをもつて用いられる頻度が、cよりも高かったのだと思われる。逆にcは「事態の在り方」を示すことから、「人」と直接的に関わる表現となる度合は低くなる。従って「語幹の性質」(名詞性の強弱)という別の要素を中心に使い分けられていたのだと考える。

五、全体の統一的な把握

中世後期〜近世前期には、形容動詞は△連用形+補助動詞▽の用法において、ニ・ニテ・デの三種の活用語尾を示す。このうち、ニテは文語化しており、ニ・デとは明らかに異なった在り方を示す。この点を確認した上でニテを除外し、ニとデの対立にしばってそれぞれの使われ方を比較してみた。その結果、両者の使い分けには少なくとも二つの条件が関わっていたことが明らかにされたのである。

まず、一つは語幹の性質との関わりである。列挙すれば次の

通りである。

ニ：原則として「形容動詞として広い性質をもつ語幹」の場合に限って用いられる。なお、特別な配慮を必要とするような「人」の存在がない場面では、更に、「名詞的性質の弱い語幹」という条件も加わる。

デ：「名詞的性質が強い語幹」あるいは「形容動詞としての性質が弱い語幹」の場合に用いられる。

この状況は、形容動詞と文法機能の等しい△名詞+断定の助動詞▽における連用形の状況とともに合せて説明することができる。

中世後期〜近世前期の断定の助動詞の△連用形+補助動詞▽では、デという形式が圧倒的に多く用いられる(前掲表2参照)。この時代において、△名詞+断定助動詞+補助動詞▽にデが多用されることと、名詞的性質の強い形容動詞の△連用形+補助動詞▽にデが多いことは連続する事柄なのである。すなわち、語幹の名詞性が強いほど、その形容動詞は△名詞+断定の助動詞▽と似た活用形式を示すというわけである。同時に語幹は、名詞的要素が少ないほど、また形容動詞性が広いほど名詞との異質性を増す。すると、そういう語幹の場合には、形容動詞本来の用法を保って連用形にもニを多用するのである。

逆にいえば、名詞の中でも形容動詞性を強く有するものほど、連用形でニを用いやすくなるということである。

⑮ さうして合戦がはじまれば、はじめは平家そつと勝色せいしき

に[○]あったれども

△天平家・343・5▽

「勝色」は格助詞や連体修飾語を自由に取り得るので名詞と判断される。しかし、右の例中では程度副詞（連用修飾語）を受けており、はなはだ形容動詞的な用いられ方をしている。そして、こういう場合には、たとえ名詞であっても、まだこの時代においては断定の助動詞ニを下接し得るのである。このような用法を接点としながら、形容動詞語幹と名詞とは、その性質を連続しているのだと思われる。

もう一つ、ニ・デの使い分けに関わる条件として、話手と聞き手・対象との関係ということ述べた。これは主に語幹の性質だけでは説明しきれない部分の用例について捉えられた傾向である。

ニは原則として、忌憚のないやりとりをなし得るような△聞き手指向性▽が無い部分に集中的に現れる。それは例えば、話手の情感をありのままに述べる、あるいは聞き手・対象が上位者であるなどして、他者に対する配慮を要する場面で用いられる（これは、ニが何らかの意味で話手が改まった状況にある場面で使われるということである）等の形をとってあらわれるのであった。

一方デは、特に他者に対する配慮を必要としない場面、明確な意志表示が必要な表現に用いられる。ある意味では、デは最も「会話らしい会話」部分で用いられるということであり、デの口語性の強さがうかがえるのである。

以上二つの条件によって当時のニ・デは使い分けられていたと捉えられるのである。

六、おわりに

中世後期～近世前期のニ・デの使い分けには、主として「語幹の性質」が関わっており、その上で「人」に直接関わる表現を中心に、「△聞き手指向性▽及び他者（聞き手・対象）に対する配慮の有無」という条件が別に加わっていたことを述べた。歴史の推移とともに、「△聞き手指向性▽、他者に対する配慮の有無」という条件の比重が増し、特に△聞き手指向性▽があり、他者への配慮がないデ換言すれば口語性の強いデが力を得るに至り、ニの衰退という傾向を生んでいたのであろう。そして、語幹の性質ということは、ニ・デの使い分けに関わりをもたなくなっていたのだと考えられる。

なお、その意味でも、今回の調査範囲の例について、通時的な視点による解釈も必要なことだといえる。キリシタン資料と近松世話物とは成立に約百年の開きがあり、当然、ニ・デの使い分けに関しても史的に変化があったはずである。いずれは明らかにしなければならぬ課題である。

また、形容動詞の△連用形+補助動詞▽のうち特に文末で用いられるものは、敬意・認め方等の相違を除けば、形容動詞の言い切り形と同価値の表現である。両表現の関連性及び言い切

り形独自の在り方等については、稿を改めて述べるつもりである。

△注▽

(1) 『国語学研究事典』(明治書院「国語史」の項参照)。

(2) 坪井(一九八二)、鈴木(泰)(一九八三)に詳しい。

(3) 山口(一九七二)参照。

(4) 飯豊(一九七三)、他参照。なお、(イ)の副詞的用法でデが用いられるのは、次のような一部の場合である。

・元気ですぞす。

述語の情態を修飾する一方、主体の在り方を述語と同格的に表現しているとも解釈できる例である。

(5) 神村(一九七五)、坪井(一九八二)に詳しい。なお、神村(一九七五)では、形容動詞語幹が和語系か漢語系かという調査を行っている。本稿の調査範囲では、和語系・漢語系ということと連用形ニ・テの関連性は無いようである。

デ	ニ	和語	漢語	混合	(計)
13	15				
34	32				
1	3				
48	50				

(6) 中止の用法でニが用いられるのは、何らかの意味で連用修飾性のある場合(a)か、対句形式の並列用法(b)かである。

a それは、いとしぼけにみちん訳は悪うなし。たのもしだてが身のひしでだまされさんしたものなれ共。

△近松・曾根▽

b 人々も心静かに、君も御安堵の御心地をさせられた

△天平家・241・19▽

デは明確な対句形式をとる並列の例はなく、デによる(語)句と後続する(語)句とを交換すると成立しない(c)、あるいは成立しても意味が大きく変る(d)ものが多い。

c 清十郎も息災で、商ひの用事にて此所へのぼりしが

△近松・五十・上▽

d 宰相よにも心ぐるしげで、いさとよ御辺のことをこそとかう

△天平家・41・5▽

申したれ

△連用形+補助動詞▽におけるニ・テの使い分けとは異なり、語幹・位相等の観点とならないので別扱いとする。

(7) キリシタン資料は序文以外すべてが対象となる。「狂言」については、文語性の高い文体である「万集類」「風流之本」は除く。

(8) 本稿における考察は、あくまでも語幹と名詞に共通性があることを前提としたものである。便宜上、形容動詞を認める立場はとるが、形容動詞が一品詞であることを主張するものではない。

鈴木(英)(一九七二)参照。

(9) ニテが出現する「候」を基調とした狂言の曲目とは次のものである。「政類」「通円」「蟬」「案阿弥」「塗師」「鶏猫」

辻村(一九六八)参照。

(10) 議論の経緯は柏谷(一九七三)、小島(一九八四)に詳しい。

(11) これらの語幹は、1・3のような表現を自由に行い得ないという点で、本論中に示した(一)の条件に該当する。従って本稿では形容動詞として扱うのである。

(12) 使用した辞書は次の十種類である。

①上井忠生他訳『邦訳日葡辞書』(岩波書店) ②『時代別国語大辞典 室町編』(三省堂) ③前田勇編『近世上方語辞典』(東京堂出版) ④前田勇編『江戸語大辞典』(講談社) ⑤金田一春彦、池田弥三郎編『学研国語大辞典』(学習研究社) ⑥松村明編『大

辞林」(三省堂) ⑦金田一京助他『新明解国語辞典』第四版(三省堂) ⑧林大監修『言泉』(小学館) ⑨『日本国語大辞典』(小学館) ⑩中田祝夫監修『古語大辞典』(小学館)

(15) この調査方法に従うと、近世中期以降の用法も含むことになる。厳密には、近世中期以降に用法変化のあったものについては、その部分を除いて扱わなければならない。ただ、近世中期以降の例を排除してしまうと用例数の関係でかえって全体の傾向が捉えられなくなるおそれがあり、また、そういう用法変化をおこなった例が多数存在するとは考えにくいので、今回はこの方法を採用する。

(16) 西尾(一九七二)・山口(一九八五)など。本稿は細川(一九八九)を主として参考にして、更に論に必要な分類基準を私に設定した。ここに示す「聞手指向性」の定義は、矢島(一九九〇)において示したものと基本的に同様である。

(17) 「配慮を表す表現」とは、話手・聞手の社会的上下関係によって生ずる待遇表現のことではなく、話手の聞手との関係における心的状況によるものである。表に、調査文献中の用例について、話手と聞手との社会的上下関係を調査した結果を示した。上↓下↑とは身分が上位の者から下位の者への発話中に現れるものという意味である。表の上段は用例数、下段は各運用形総例数に占める割合である。これによると、ニ・デの使い分けは話手・聞手の社会的上下関係に關わるのではないことがわかる。結局、同じ話手と聞手との間に

	ニ		上↓下
デ	5	4.2	
6	9		同
3.9	7.6		
22	39		下↓上
14.5	32.7		
62	45		不明
40.8	37.8		
46	21		φ
30.3	17.6		
16			(計)
10.5	119		
152			

いても、場面や話題によっては、改まったり気兼ねのない「聞手指向性」を持ち得たりすることがあるわけであり、そのことニ・デの使い分けは關わっているのである。

(19) 山本(一九五五)参照。

(20) 『近松門左衛門集』一(『日本古典文学全集』43 小学館)の口語訳より。

(21) 形容動詞性が「広」の語幹のうち、cの性質のものは、(イ)語幹の名詞性の強弱、(ロ)他者への配慮の有無の二点でニ・デが使い分けられる。イ・ロの各条件のうち少なくとも一方を満たしているというものである。(ロ)の条件からすればデが用いられるはずのものでもニが用いられたり(a)、ニが用いられるはずのものでもデが用いられたり(b)することになる。

a、△若者一↓φ△今日は事の他にぎやかに御さるよ

△狂言・河原太郎△
b、△太郎冠者↓大名△中々御重宝で御さる

△狂言・鼻取相撲△
aは他者への配慮は不要でも「にぎやか」の名詞性が「弱」なのでニが用いられ、bは上位者への配慮が要る部分でも「重宝」の名詞性が「強」なのでデが用いられたとみられる。

〔参考文献〕

- 飯豊毅一 (一九七三)「形容詞・形容動詞の語幹・各活用形の用法」(『品詞別日本文法講座』4 明治書院)
 柏谷嘉弘 (一九七三)「△形容動詞△の成立と展開」(『品詞別日本文法講座』4 明治書院)
 神村俊子 (一九七五)「狂言にみられる形容動詞の活用について」(『宮城教

育大國語国文』六)

小島俊夫 (一九八四)「形容動詞とは何か」(『研究資料日本文法』3 明治書院)

鈴木 泰 (一九八三)「漢語ナリ活用形容動詞の史的性格について」(渡辺実編『副用語の研究』明治書院)

鈴木英夫 (一九七二)「指定の助動詞」(『品詞別日本文法講座』7 明治書院)

辻村敏樹 (一九六八)『敬語の史的研究』(東京堂出版)

坪井美樹 (一九八二)「形容動詞活用語尾と断定の助動詞——歴史の変遷過程における相違の確認——」(『馬淵和夫博士退官記念国語学論集』)

西尾寅弥 (一九七二)『形容詞の意味・用法の記述的研究』(国立国語研究所報告44秀英出版)

細川英雄 (一九八九)「現代日本語の形容詞分類について」(『国語学』158)

山口佳紀 (一九七二)「時代別国語活用表」(松村明編『日本文法大辞典』明治書院)

—— (一九八五)『古代日本語文法の成立の研究』(有精堂)

山本和子 (一九五五)「室町時代の敬語——△ござる▽おじやる▽△おりやる▽について——」(『東京女子大』『日本文学』四)

矢島正浩 (一九九〇)「打消ズ言い切り形の衰退過程の一面面——近松世話物を中心として——」(『国語国文学報』第四十八集)